

令和8年度
天然ガス利用設備による強靱性向上対策事業費補助金
公募説明動画に使用した資料集

令和8年8月



令和8年度天然ガス利用設備による強靱性向上対策事業費補助金

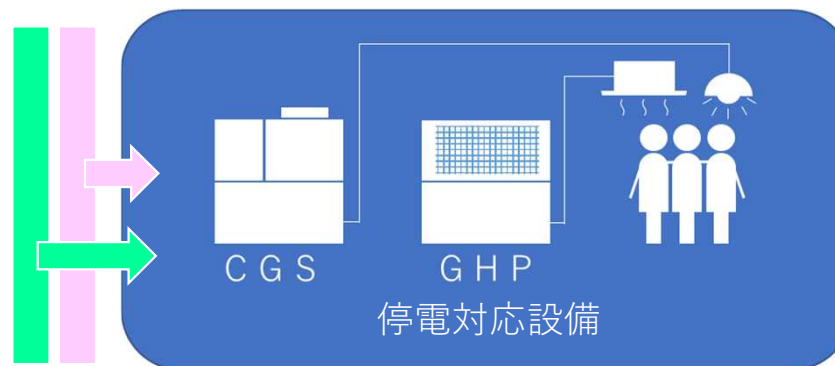
目次

公募説明資料 該当ページ	内 容
3 ページ	解説1 補助金交付の基本要件
	解説2 交付対象の設備要件
4 ページ	解説3 交付対象の要件
5 ページ	解説4 補助対象範囲（CGS）
	解説5 補助対象範囲（ジェネリンク等）
	解説6 補助対象範囲（GHP①）
	解説7 補助対象範囲（GHP②）
	解説8 補助対象範囲（ガス配管①）
	解説9 補助対象範囲（ガス配管②）
	解説10 補助対象範囲（専用ガス計測装置）
7 ページ	解説11 リース・エネルギーサービスの契約期間
12 ページ～	交付申請時提出書類のイメージ

解説1 補助金交付の基本要件 公募説明資料3ページ補足

◇ 以下の5つの条件をすべて満足することが、補助金交付の基本要件となります。

- ① 申請者は事業※を営む法人であること
※ 居住の用に供する居室での需要を除く



- ⑤ 災害時に避難所等として活用される建物に貢献する設備であること

- ② 中圧導管または耐震性を向上させた低圧導管等により、天然ガスを主原料とするガスの供給を受ける設備であること

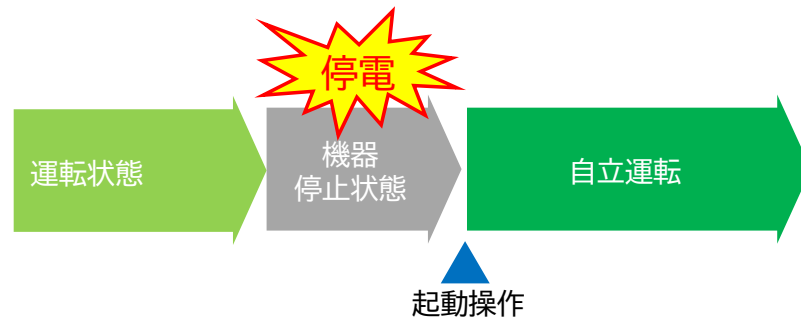
- ③ 平時は高いエネルギー効率と省エネ性により有効に稼働し、系統電力の停電時にも稼働できるCGS※またはGHP※であること
※ ⑤と関連し、能力／台数の要件あり

- ④ 平時の運転状況を確認するための専用ガス計測装置を設けること

解説2 交付対象の設備要件 公募説明資料3ページ補足

● 停電対応の機器とは以下のいずれかの条件を満たすもの

■ブラックアウトスタート(BOS) CGS・GHP



- ・停電が発生した時点で機器が運転していない状態から、外部からの電源に頼らず、自力で運転が開始ができること。
- ・運転している状態から、一旦運転が停止しても、外部からの電源に頼らず、自力で運転が開始ができることも含む。

■運転継続



- ・機器が運転している状態で、停電が発生した場合に、停止せずに運転を継続できる、または、一旦運転が停止しても、速やかに起動操作を行えば、運転が再開できること。

令和8年度天然ガス利用設備による強靱性向上対策事業費補助金

解説3 交付対象の要件

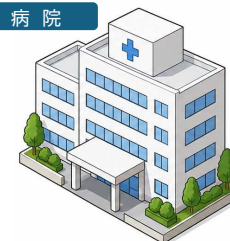
申請する建物は、下表のいずれかの区分に該当する必要があります。また、補助対象設備は、同一敷地内に設置すること。

(ア) 公共性の 高い建物	a.	国や地方公共団体が定める防災計画において指定される建物 例：指定避難所、指定避難場所、福祉避難所等
	b.	国や地方公共団体、社会福祉法人、医療法人及び学校法人が所有及び運営する建物 例：市区町村役所・庁舎、消防署、警察署、公民館、老人福祉施設、病院、学校、児童福祉施設等
(イ) 災害時に避難 所等として活 用され、避難 所としての機 能が高い建物	a.	避難所、避難場所(屋内)
	b.	協定による避難場所(屋外)に併設された建物
	c.	帰宅困難者受入建物
	d.	災害時帰宅支援ステーション
	e.	一斉帰宅抑制事業者の建物
	f.	協定による物資提供を住民等に行う建物

公民館



病院



学校 体育館



スーパー銭湯



量販店



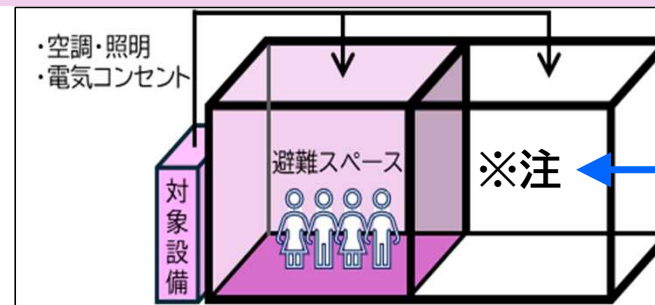
工場



(イ)の場合に必要な条件

- ① 地方公共団体と協定(締結見込みを含む)もしくはそれに準じる取組があること。
- ② 対象設備が停電対応CGSの場合、単機発電能力25kW以上であること。停電対応GHPのみの場合、室外機2台以上かつ合計冷房能力が112kW以上であること。
- ③ 停電時、対象設備から空調、照明、電気コンセントのうち2つ以上を避難スペースに供給すること。

図1 災害時に寄与する避難スペースのイメージ

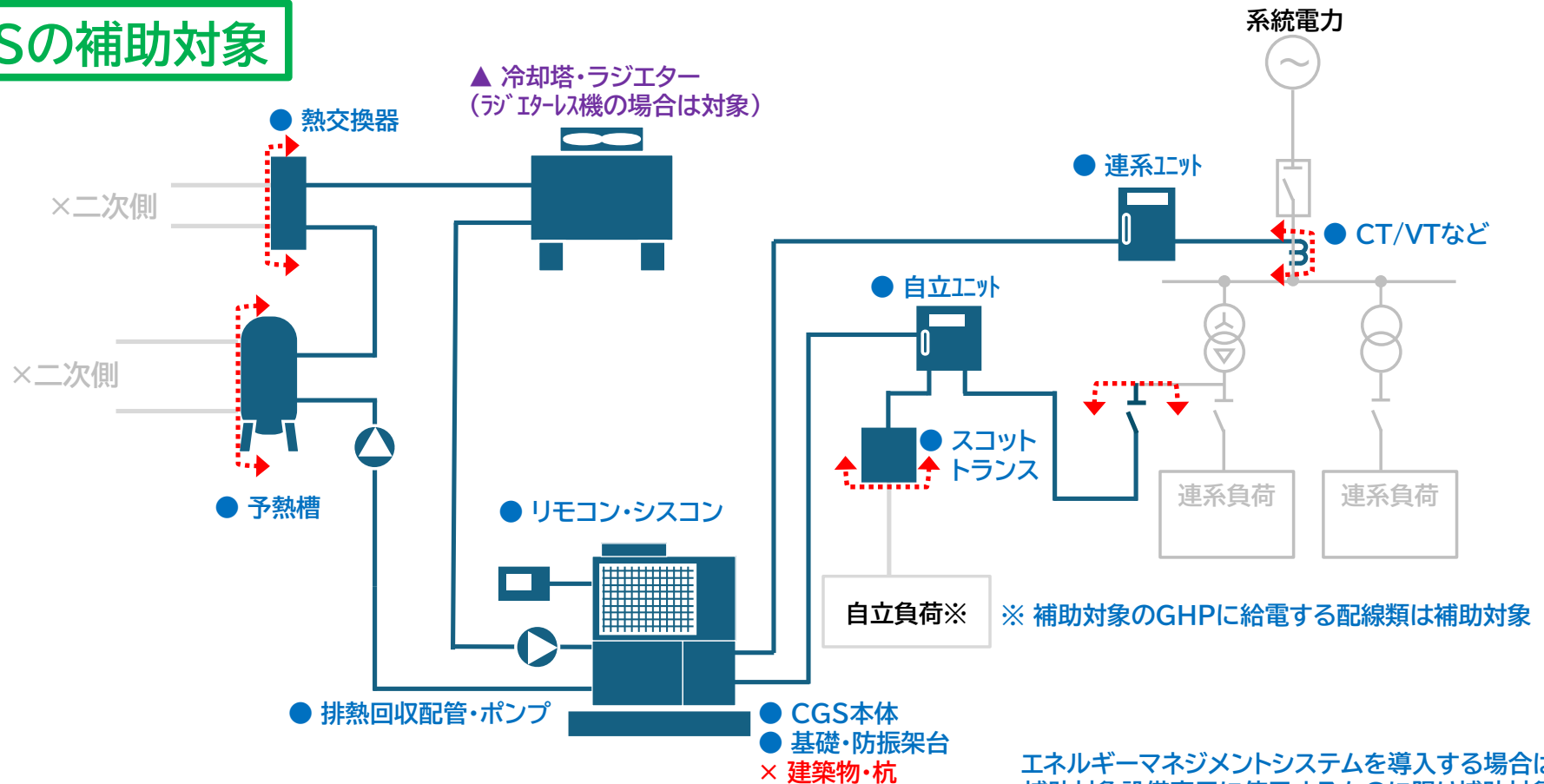


左図の塗りつぶしの屋内空間の床面積がわかる図面を交付申請時に実施計画書(様式2)の添付資料として提出していただきます。

※注 避難者を迎え入れるスペースは避難スペースに含める。機械室、バックヤード等、避難者を迎え入れないスペースは含めない。

解説4 補助対象範囲(CGS)

CGSの補助対象



解説5 補助対象範囲(ジェネリンク等)

ジェネリンク等の補助対象

※ ジェネリンクの容量選定について

CGSの排熱量とジェネリンクの排熱回収可能量は必ずしも一致しない。

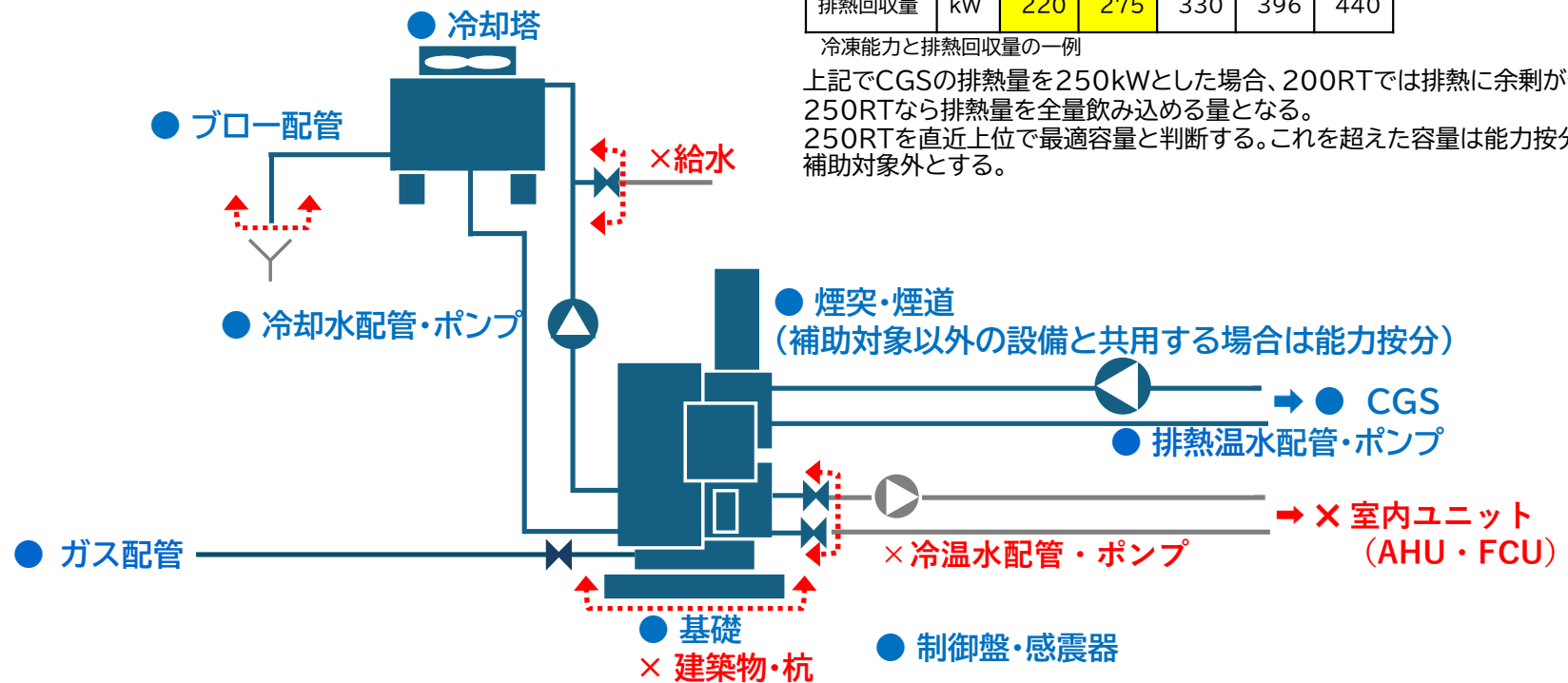
CGS排熱量に対してジェネリンクの排熱回収可能量が過大となっている場合は、超過分は補助金対象外となりますのでご注意ください。

冷凍能力	RT	200	250	300	350	400
排熱回収量	kW	220	275	330	396	440

冷凍能力と排熱回収量の一例

上記でCGSの排熱量を250kWとした場合、200RTでは排熱に余剰が発生し、250RTなら排熱量を全量飲み込める量となる。

250RTを直近上位で最適容量と判断する。これを超えた容量は能力按分し、補助対象外とする。



解説6 補助対象範囲(GHP①)

GHPの補助対象

- 系統連系に要する機器・工事
(系統連系する場合)

- 自立切替盤
内蔵される200V→100V
のトランスも対象

- 電源工事

- スコット
トランス

自立負荷

- ▲ 自立負荷(配線工事)
 - ・災害時に稼働する室内機・
停電対応ではない発電機能
付きGHPへ給電するための
配線のみ対象

×防音壁

- 風向変向板
- 防雪フード
- 排気延長

- 自立運転
スイッチ

- 基礎・防振架台
 - ・補助対象外の機器と共用となる場合は、
補助対象部分を明確に区分できなければ
全て対象外

×建築物・杭

- ドレン配管

- リモコン
集中リモコン

- 冷媒配管
(保温・ラッキング)

● 室内機
※詳細は次ページを参照

- ▲ 加湿器・フィルタ
 - ・加湿用給水配管は対象外
 - ・法規上必要な場合のみ対象

- ▲ 点検口(技術的に必要な場合)

- 天井撤去・補修
 - ・室内機撤去に伴い発生する
天井撤去工事費用は、既存
設備撤去費に計上
 - ・室内機設置に伴い発生する
天井工事費用は、新規設備
工事費に計上

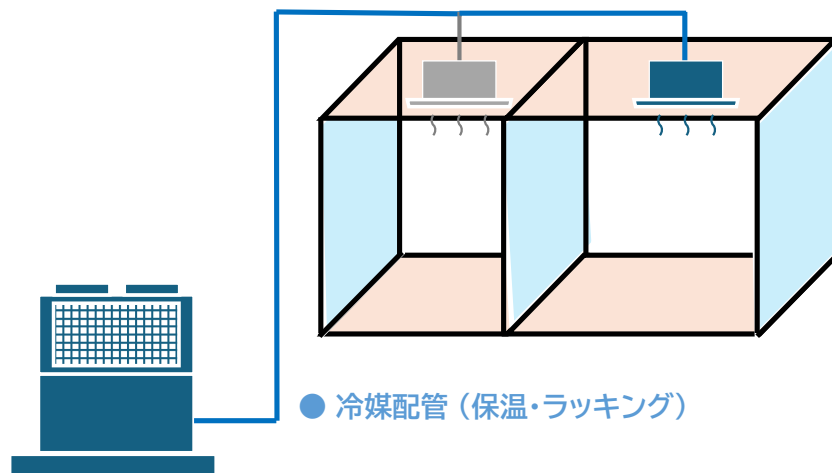
- ▲ GHPチラーの場合
水熱交換ユニットまで対象
ただし、停電時に二次側が
稼働しない場合は対象外

避難所および運営維持に必要な空調容量が補助対象の上限
接続容量確認のため、室内機接続判定シートを提出

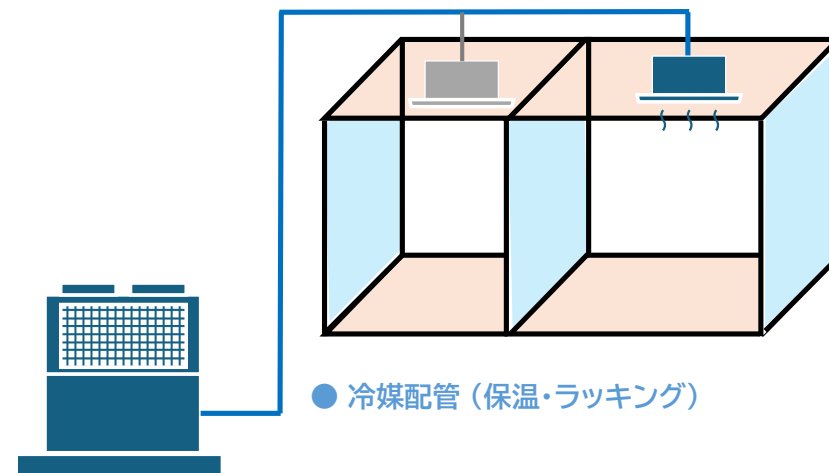
解説7 補助対象範囲(GHP②)

GHPの補助対象外

×災害時に避難所等として扱われる部屋以外の室内機
(分岐後の専用部冷媒管も対象外)



×停電時に稼働しない室内機
(分岐後の専用部冷媒管も対象外)



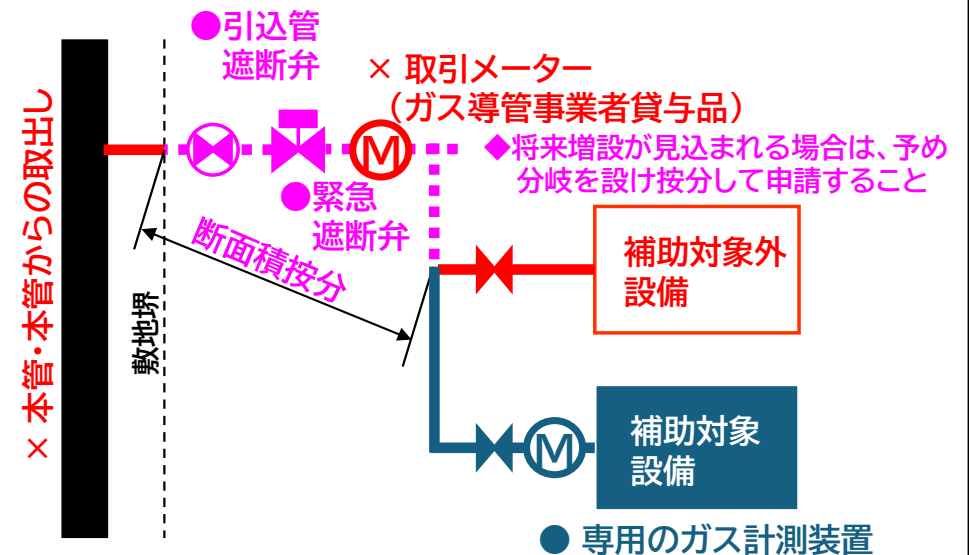
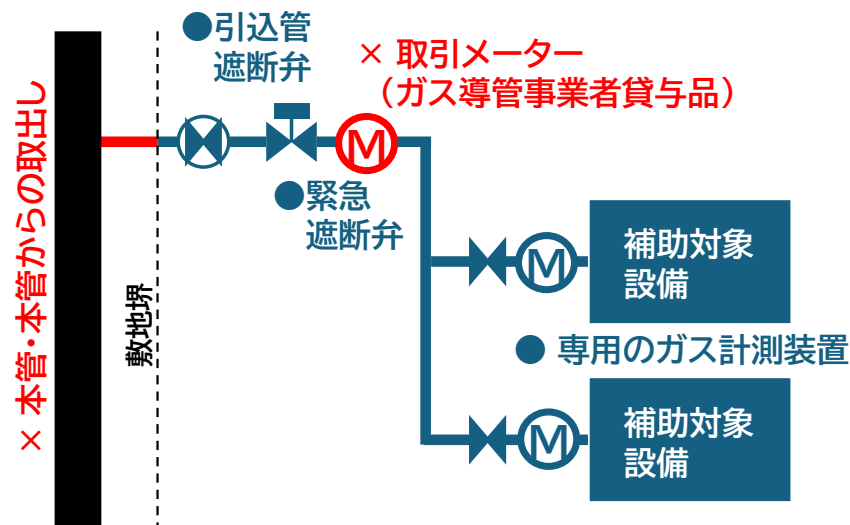
解説8 補助対象範囲(ガス配管①)

敷地内ガス配管の補助対象①

- ガス配管(バルブ等を含む)
- ガバナ、ストレーナー
- 緊急遮断弁、ガス漏れ警報器、電気防食
- 埋設工事(復旧工事を含む)
- 配管支持金具等

× ガバナ・緊急遮断弁・取引
メーター等の建屋やフェンス、
または底等

▲ 補助対象設備以外の設備と
共用するものは断面積按分
とする



※ 取引メーターを専用の計測装置とすることはできません。

解説9 補助対象範囲(ガス配管②)

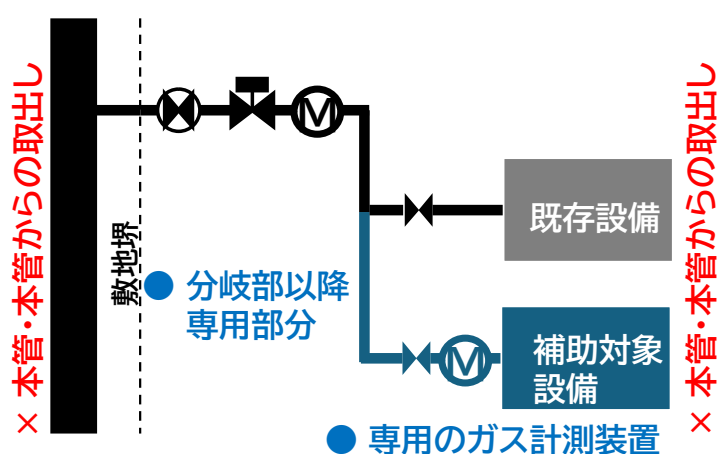
敷地内ガス配管の補助対象②

◆ 既存ガス管を増径・入替する場合は、共用部は断面積按分し、補助対象と補助対象外を区分する。

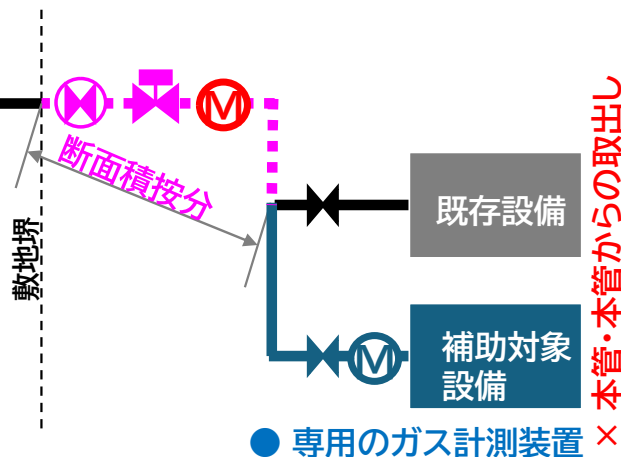
◆ 既存ガス管を増径・入替する場合は、共用部は断面積按分し、補助対象と補助対象外を区分する。

※ 再配管のための既存配管撤去費用は補助対象外

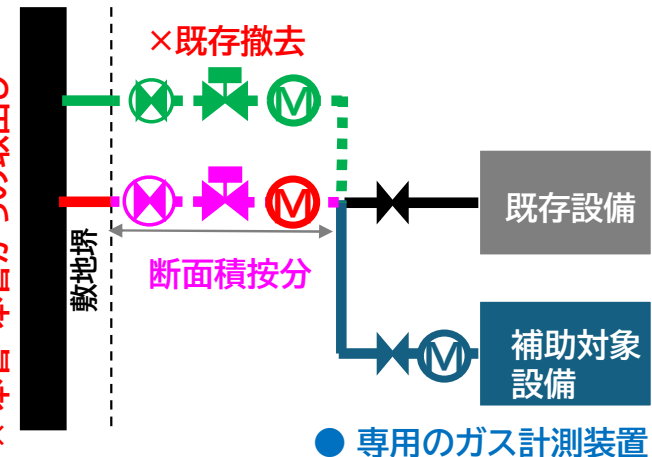
《分岐取り出し》



《(同位置での)増径・入替》



《(別位置での)増径・入替》

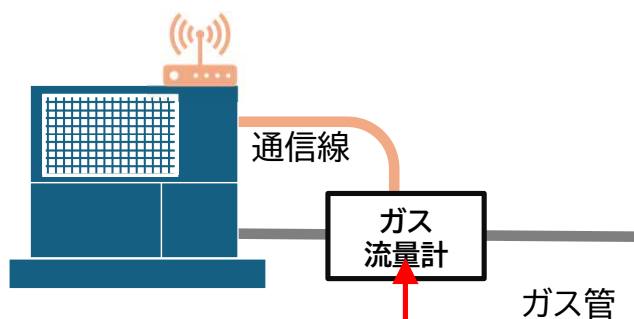


※ 取引メーターを専用の計測装置とすることはできません。

解説10 補助対象範囲(専用ガス計測装置)

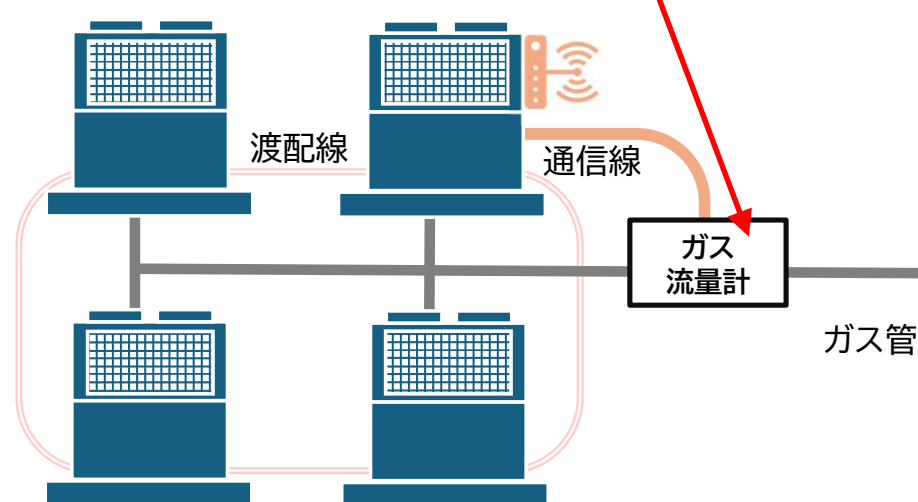
- 専用ガス計測装置を設置してください。設置箇所については、ガス事業者を確認を行った上で決定してください。
- 停電対応GHPは、分岐後のガス配管から供給する機器が補助金対象機器のみである場合、専用ガス計測装置は、系統でまとめてもかまいません。
- 補助事業完了翌年度分の稼働データ報告において、遠隔監視システムのデータを用いた報告も可能です。

■CGS



停電対応CGSの場合、対象機器ごとに専用ガス計測装置を設置すること。

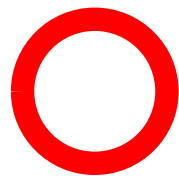
■GHP



停電対応GHPは、分岐後のガス配管から供給する機器が補助金対象機器のみである場合、専用ガス計測装置は、系統でまとめてもよい。

解説11 リース・エネルギーサービスの契約期間 公募説明資料7ページ補足

- リース・エネルギーサービスは実績報告時には契約が締結されていること、かつ事業年度内に契約を開始すること。ただし、翌4月1日開始は可とする。

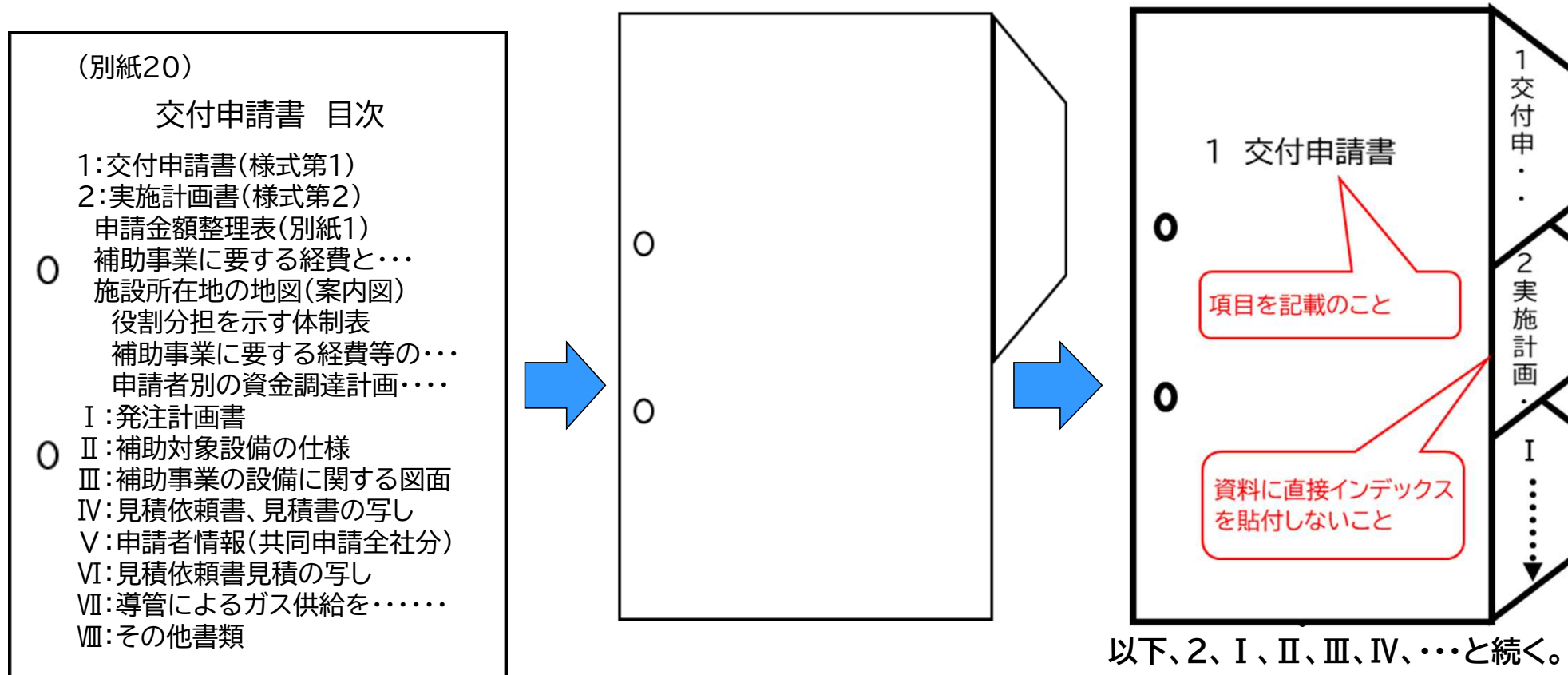


-
- 令和8年度
天然ガス利用設備による強靱性……………交付申請書
（事業者名）
- 令和8年度
天然ガス利用設備…
…交付申請書
- 事業者名
○○○○○

- 補助事業者(法人名)
共同申請の場合は
全ての事業者名を記入。

交付申請時提出書類のイメージ

- ・必ずすべてのデータの保管とともに紙面ファイルの作成を行ってください。
- ・特に、(概算)見積書や供給確認書といった原本となる書類については、最終的にはセンターが作成する申請書・実績報告書(コピー)と**原本照合を実施**しますので、大切に保管してください。



以下、2、I、II、III、IV、…と続く。
(1:の要領に準ずる)

交付申請時提出書類のイメージ

交付申請書(交付規程・様式第1)

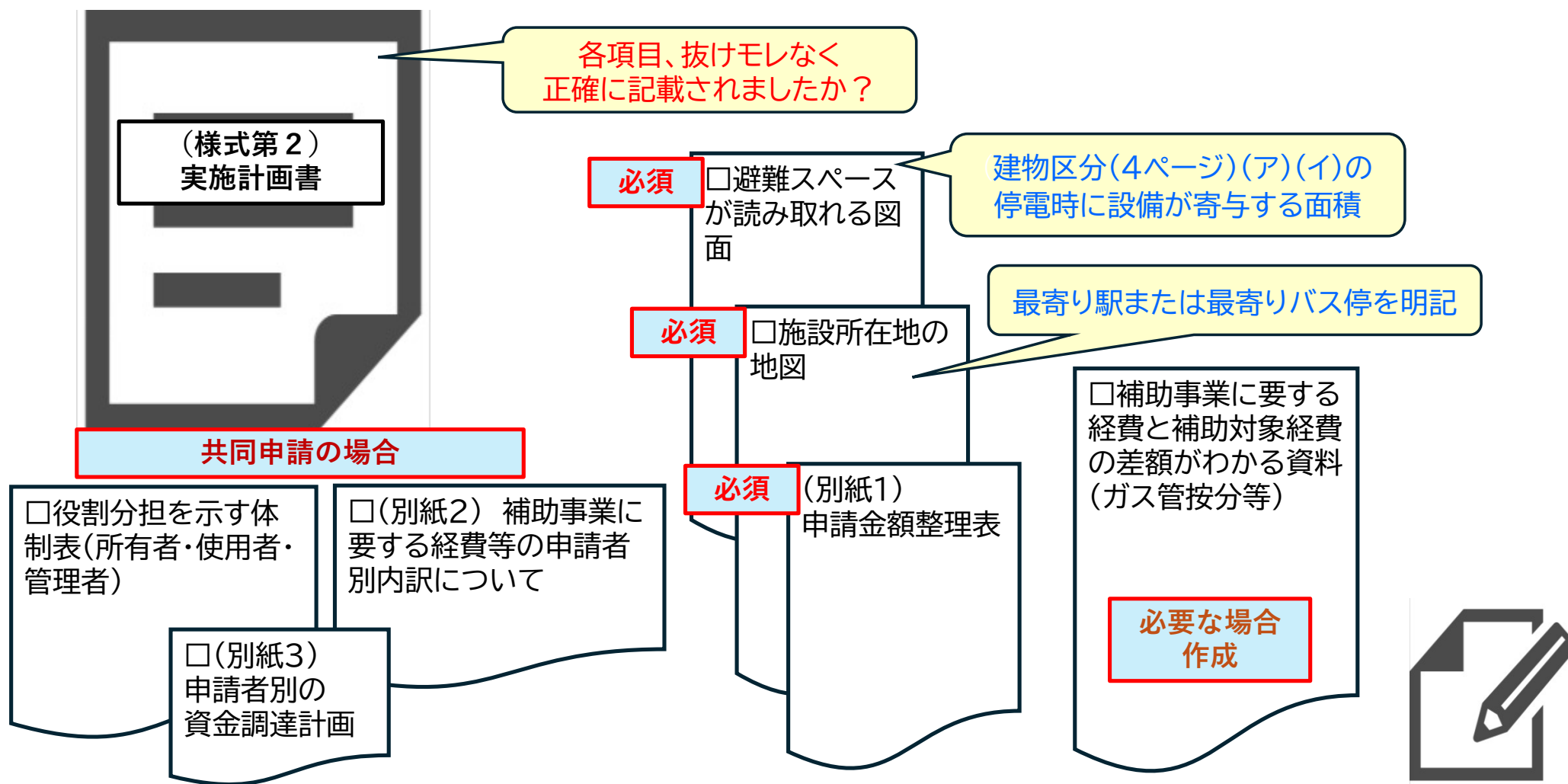


申請日は
公募期間内になってますか？



交付申請時提出書類のイメージ

実施計画書(交付規程・様式第2)



交付申請時提出書類のイメージ

実施計画書(交付規程・様式第2) 「避難スペースが読取れる図面」の作成方法

【公募説明資料】2.(5)より、避難スペース(建物区分アの場合停電時に設備が寄与する面積)が読取れる図面を用意する
交付決定は建物区分ごとに以下で算出された費用対効果の大きい順に採択します

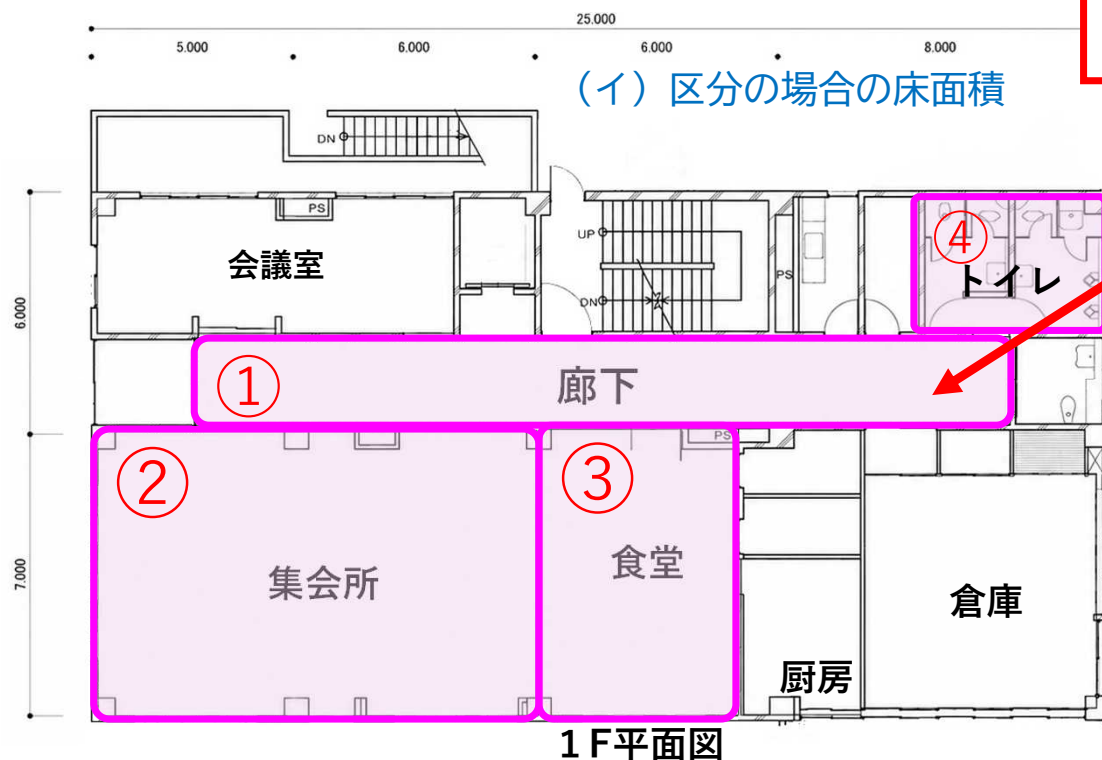
(ア)区分:補助対象設備が災害時に寄与する屋内空間の床面積(m^2)／補助対象経費(百万円)

(イ)区分:補助対象設備が災害時に寄与する避難スペースの床面積(m^2)／補助対象経費(百万円)

建築設計図面(平面図)のコピー(PDF)

対象部分に色を付ける
(マーカーで記入OK)

対象部分の面積、
計算式、合計面積
を記載する。

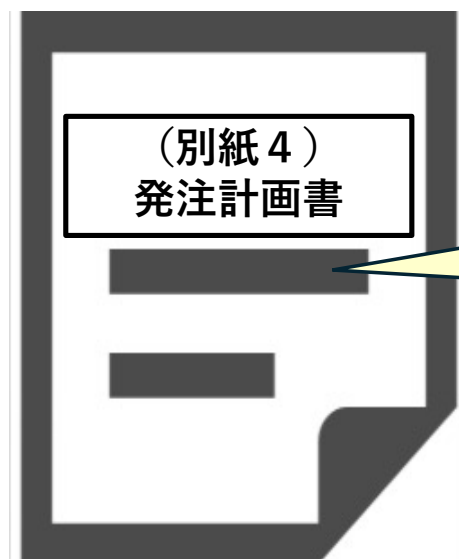


	場所	計算式	面積 (m^2)
①	廊下	2.0×19.5 =39.0	39.0
②	集会所	7.0×11.0 =77.0	77.0
③	食堂	7.0×5.0 =35.0	35.0
④	トイレ	4.0×5.6 =22.4	22.4
	合計		173.4

交付申請時提出書類のイメージ

添付資料Ⅰ 発注計画書

必須



※申請、契約、中間報告、納品、検収、支払完了予定日等の計画を時系列で記載

※実現性のあるスケジュールを記載すること

添付資料Ⅱ 補助対象設備の仕様

必須

□メーカー、型式、定格能力等が明記された仕様書、技術資料

※メーカーのカタログ、ホームページ、仕様書より

CGS設置

□(別紙5)
CGS計算シート

※想定負荷データと
コージェネレーション
設備の稼働計画を明
確化にすること

GHP設置

□(別紙6)
室内機接続判定シート
※停電時の空調稼働
が可能であることを示
す、メーカー書式によ
る設計計算書

交付申請時提出書類のイメージ

添付資料Ⅲ 補助事業の設備に関する図面

必須

□構内配置図

敷地全体と建物と対象機器、ガスの引き込み位置がわかる平面図

必須

□機器配置図

対象機器設置位置、主な配管ルートがわかる平面図

必須

□システム図

対象機器と主な配管・配線、対象範囲がわかる系統図、フロー図
(排熱回収、冷媒、電気配線、リモコン通信配線、ガス配管等)

必須

□電気系統図
(単線結線図)

対象機器の電気接続と停電時の給電先がわかる図

必須

□ガス配管図
(平面図)
□ガス配管図
(アイソメ図)

口径、配管長、専用ガス計測装置設置場所、対象範囲がわかる図

必要に応じて作成

□既存設備の設置状況写真

(外観、機器、銘板等を撮影し、撮影日を記載のこと)

※補助対象範囲を明確にするために、色分けと凡例を明記すること
※導入後の運転状況を確認するために必要な専用の計測装置を明記すること
※各図面に図面名称を記載すること

凡例(色分け)※範囲をマーカーで示してもよい

— (緑)	撤去	補助対象	緑
— (青)	新設	補助対象	青
— (赤)	新設	補助対象外	赤
— (黒)	既存	補助事業外	黒

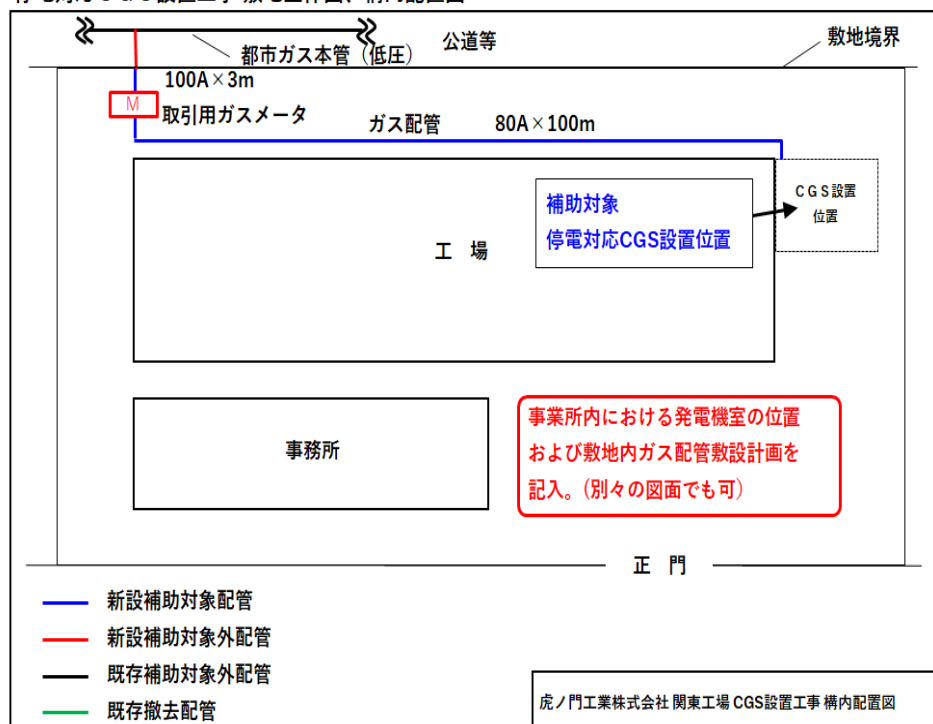
交付申請時提出書類のイメージ

添付資料Ⅲ 補助事業の設備に関する図面

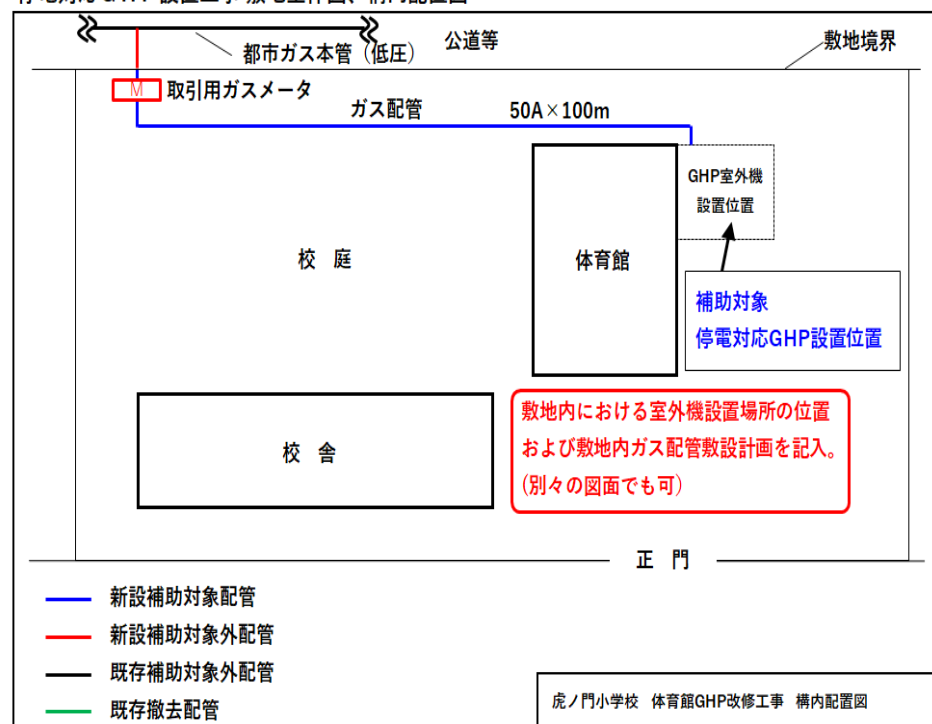
■ 構内配置図の留意点

- ・敷地内の主な建屋が記載されており、対象設備(CGS、GHP室外機、ジェネリンク等)の位置を明示すること。
- ・敷地内へのガス管の引き込み箇所及びガスメーター位置を明示すること。
- ・更新の場合、配管の撤去部が広範囲にわたる場合は明示すること。

停電対応CGS設置工事 敷地全体図、構内配置図



停電対応GHP設置工事 敷地全体図、構内配置図



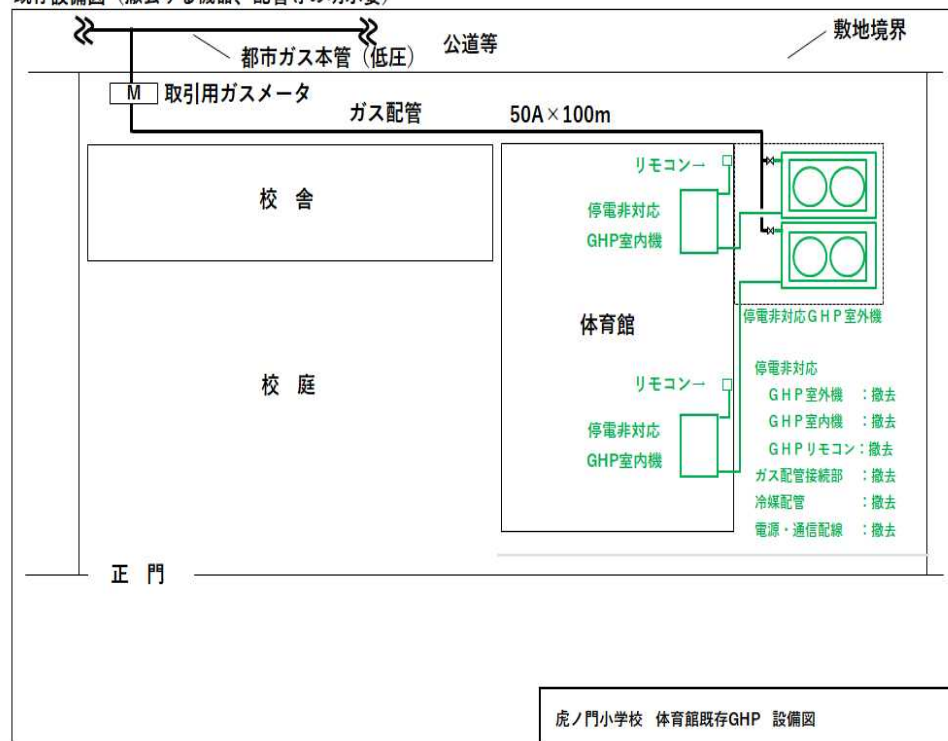
交付申請時提出書類のイメージ

添付資料Ⅲ 補助事業の設備に関する図面

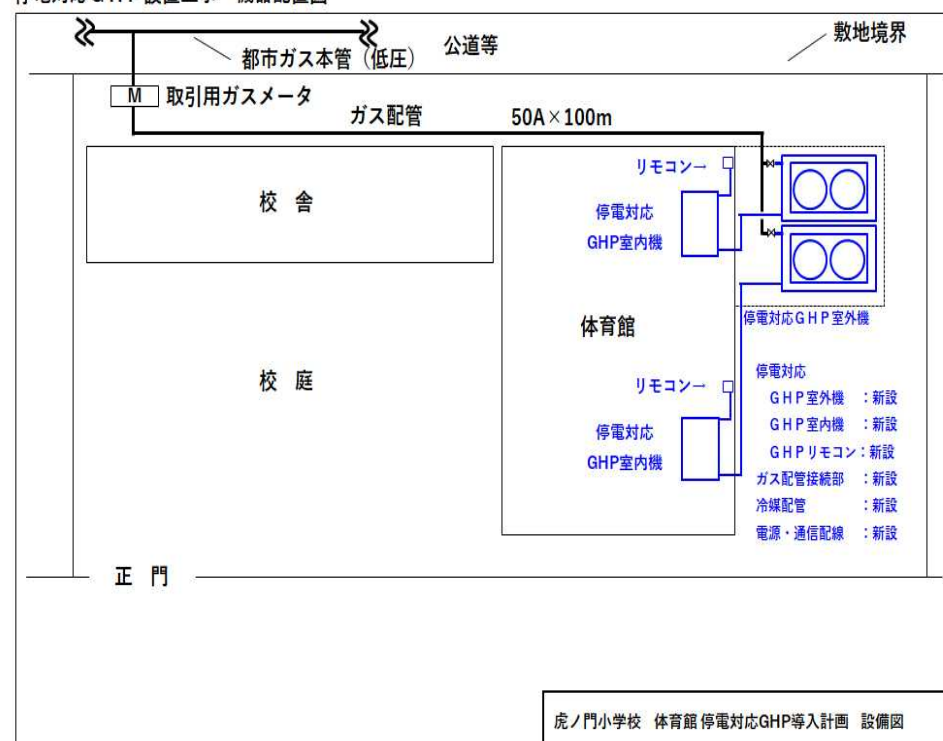
■ 機器配置図の留意点

- ・対象設備(主な付帯設備を含む)、配管の種別(ガス配管、温水配管等)、専用の計測装置を明記すること。
- ・補助対象範囲と補助対象外範囲の境は、バルブやフランジ等を記載し、明示すること。
- ・更新の場合は、更新前後それぞれの図面を作成し、補助対象範囲を明示すること。

既存設備図 (撤去する機器、配管等の明示要)



停電対応GHP設置工事 機器配置図

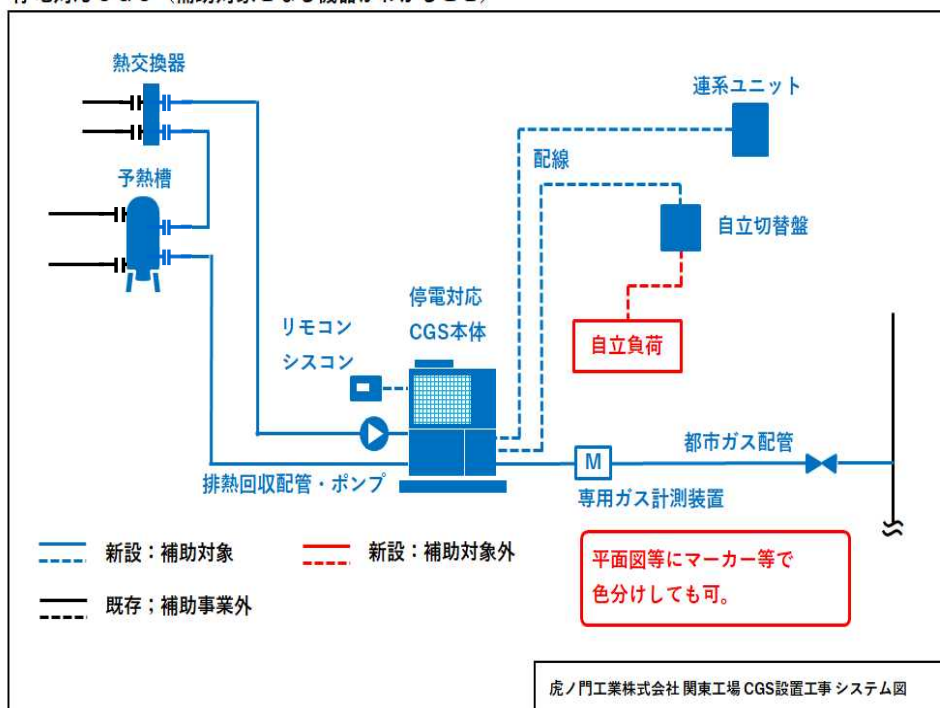


添付資料Ⅲ 補助事業の設備に関する図面

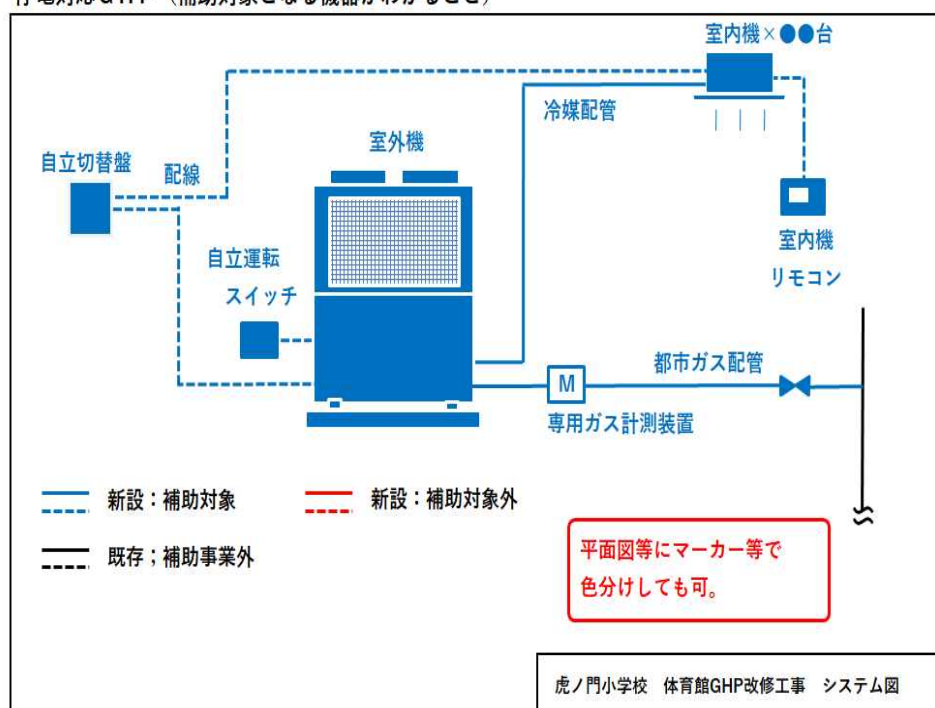
■ システム図の留意点

- ・対象設備(主な付帯設備を含む)、配管の種別(ガス配管、温水配管等)、専用の計測装置を明記すること。
- ・補助対象範囲と補助対象外範囲の境は、バルブやフランジ等を記載し、明示すること。
- ・更新の場合は、更新前後それぞれの図面を作成し、補助対象範囲を明示すること。

停電対応CGS（補助対象となる機器がわかること）



停電対応GHP（補助対象となる機器がわかること）



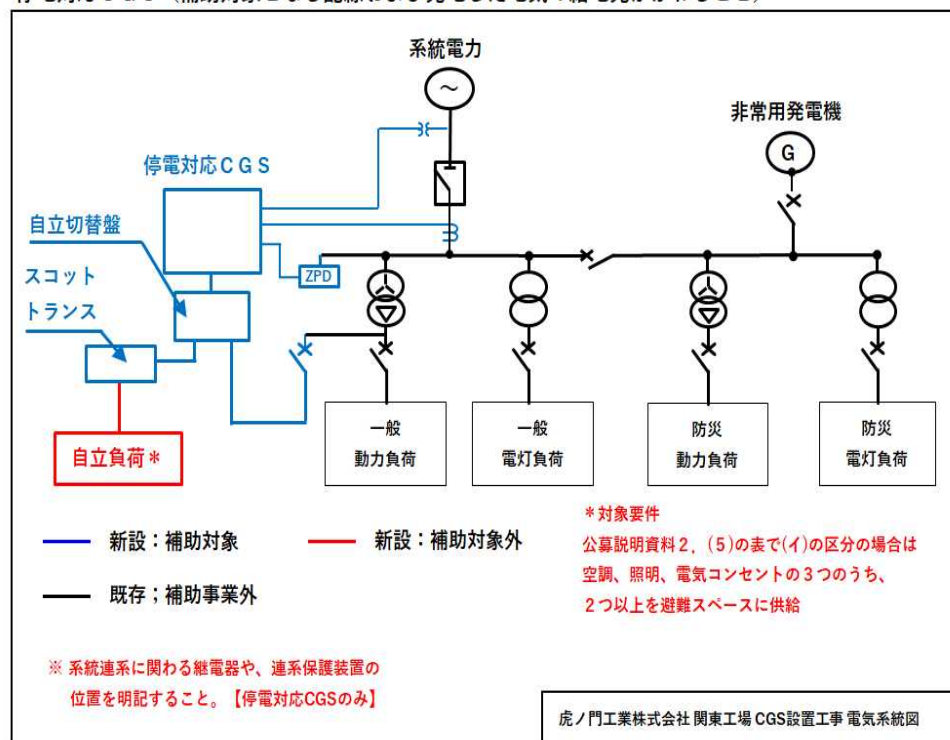
交付申請時提出書類のイメージ

添付資料Ⅲ 補助事業の設備に関する図面

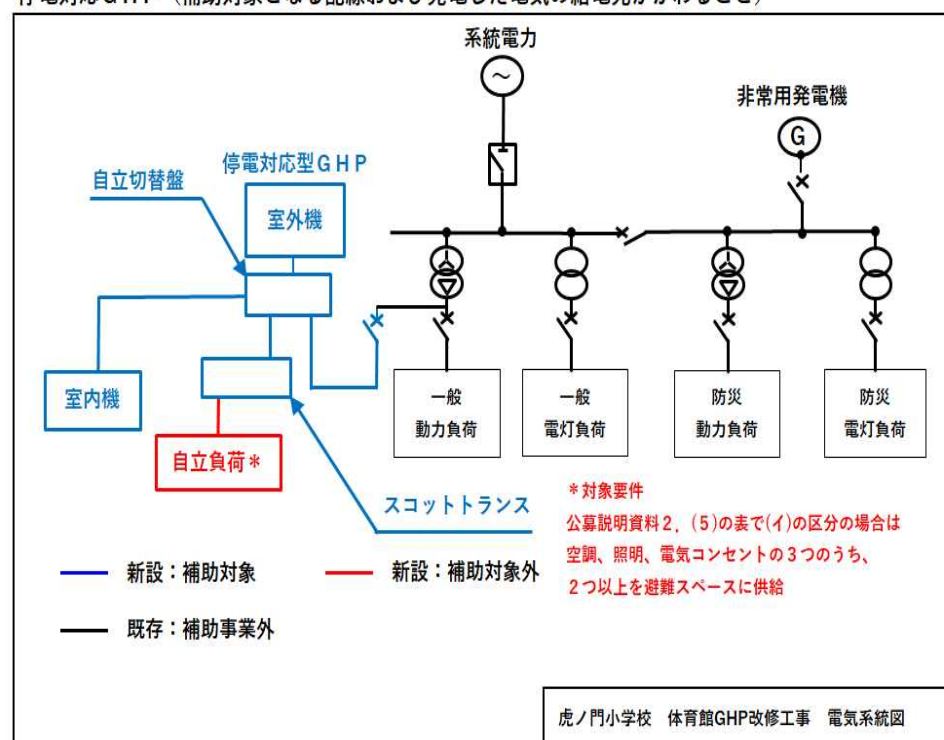
■ 電気系統図(単線結線図)

- ・災害時に給電する負荷を明示すること。また、対象要件を満たす負荷であることを明示すること。
- ・系統連系に関わる継電器や、連系保護装置の位置を明記すること。【**停電対応CGSのみ**】
- ・発電出力計測のための電力量計の位置を明記すること。【**停電対応CGSのみ**】

停電対応CGS（補助対象となる配線および発電した電気の給電先がわかること）



停電対応GHP（補助対象となる配線および発電した電気の給電先がわかること）



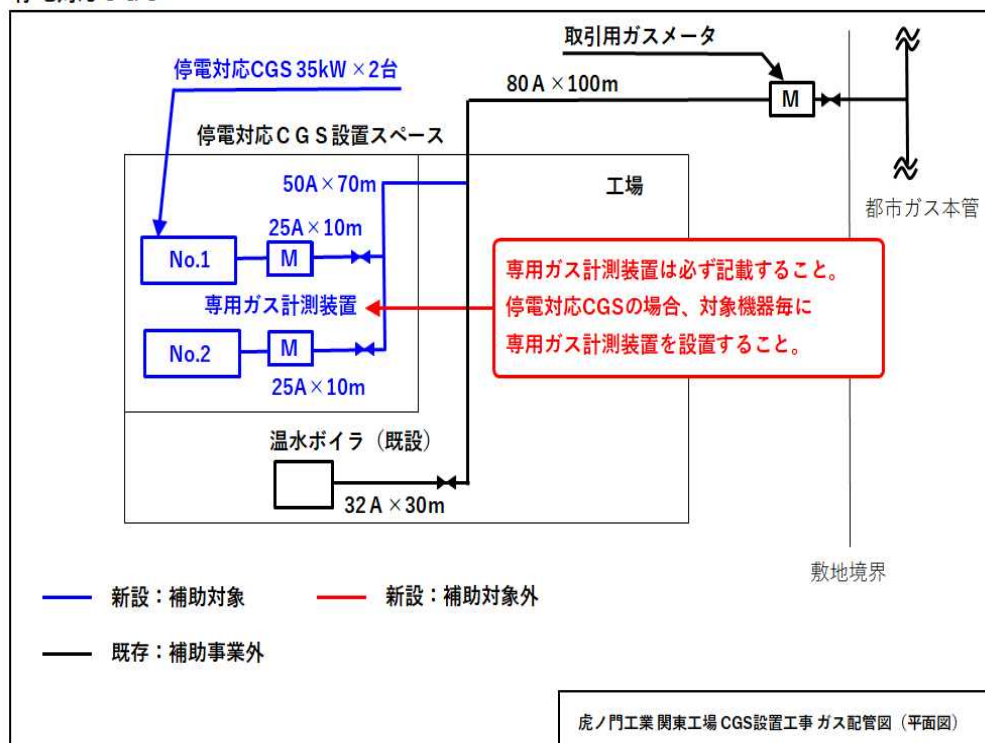
交付申請時提出書類のイメージ

添付資料Ⅲ 補助事業の設備に関する図面

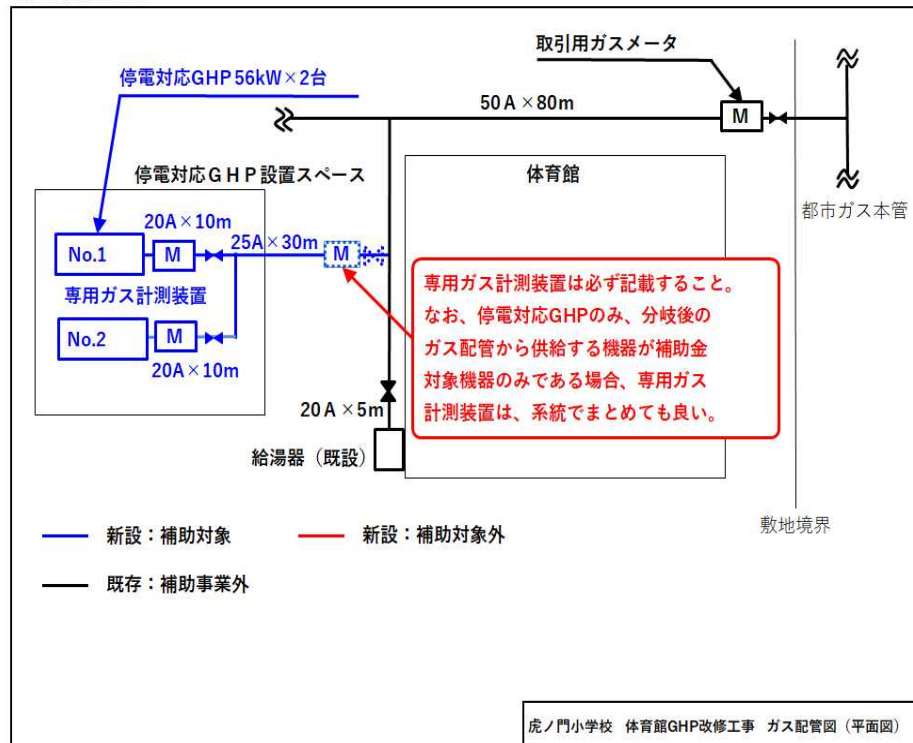
■ ガス配管図(平面図)

- ・口径、延長、分岐箇所、補助事業設備を明記すること。補助対象設備と対象外設備がある場合には、特に口径、延長、分岐等を詳細に記入し、専用配管、共用配管、対象外配管を色分け等で明記する。
- ・ガスメーター、専用ガス計測装置それぞれの位置を明記すること。

停電対応CGS



停電対応GHP



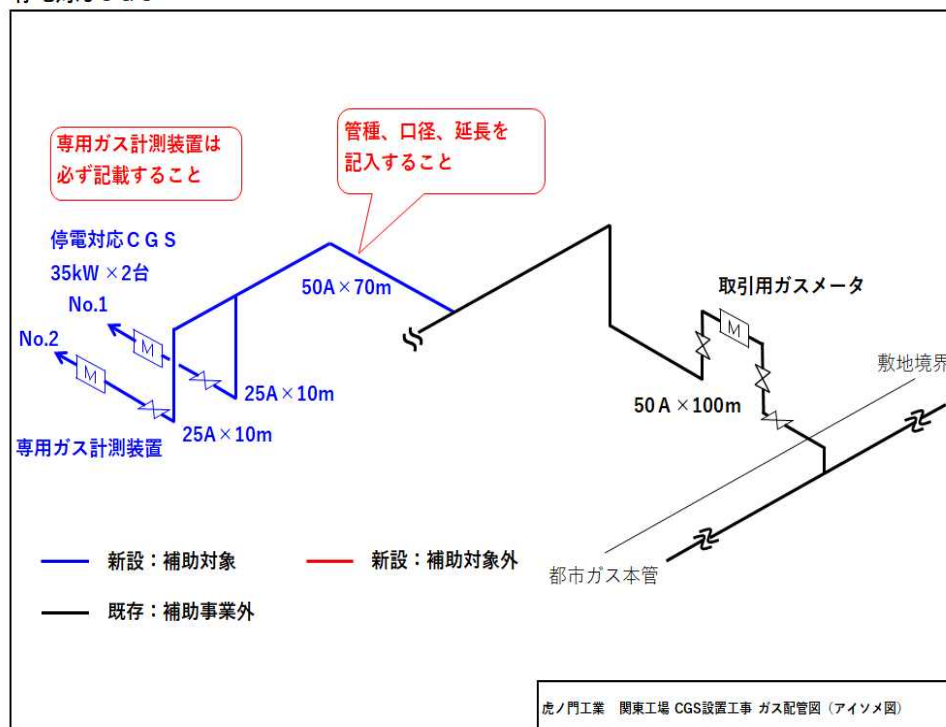
交付申請時提出書類のイメージ

添付資料Ⅲ 補助事業の設備に関する図面

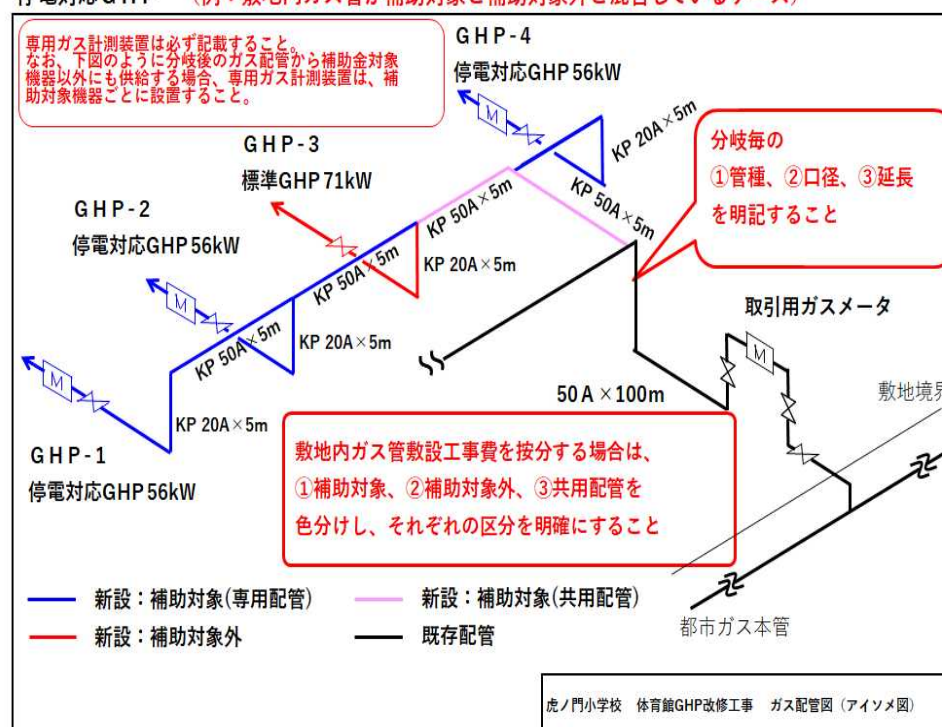
■ ガス配管図(アイソメ図)

- ・口径、延長、分岐箇所、補助事業設備を明記すること。補助対象設備と対象外設備がある場合には、特に口径、延長、分岐等を詳細に記入し、専用配管、共用配管、対象外配管を色分け等で明記する。
- ・ガスメーター、専用ガス計測装置それぞれの位置を明記すること。

停電対応CGS



停電対応GHP (例：敷地内ガス管が補助対象と補助対象外と混合しているケース)



添付資料Ⅳ 見積依頼書、見積書の写し

全て必須

☐ (別紙7)

見積依頼書

(見積作成時の注意
事項)

※見積依頼は必ず書面で実施し、仕様書、図面等添付資料がある場合は提出すること

A社

☐ 見積書

B社

☐ 見積書

C社

☐ 見積書

※見積書は経費の区分および補助対象経費が明確に分かるようにすること

※3社分の有効な見積書は実績報告時に提出

添付資料Ⅴ 申請者情報(共同申請の場合は、全社分)

全て必須

☐ 会社・事業所の紹介パンフレット等
(ホームページのプリント可)

☐ (別紙8)
役員名簿

☐ 履歴事項全部証明書
(申請日より3か月以内、コピー可)

☐ 直近の財務諸表
(決算が赤字の場合は、前2年分を合わせて添付すること)

添付資料VI 避難所として協定している施設等であることを証明できる書類

全て必須

☐ 地方公共団体との
協定書等、または協
定見込みの場合は協
議の議事録

※議事録には先方担
当者の所属と名前と
ともに補助事業完了
までに協定が発効さ
れることが明確に記
されていること

☐ (別紙9)

補助対象設備の水没
リスク確認書

☐ (別紙10)

国交省サイト「重ねる
ハザードマップ」検索
結果画面コピー

※洪水浸水想定(計
画規模)の浸水深さ
確認のため

添付資料VI（別紙10）の作成方法1

1. ハザードマップの表示方法

- ① 国土交通省のハザードマップポータルサイトにアクセスします。

URL: <https://disaportal.gsi.go.jp/index.html>

- ② 「住所から探す」の欄に申請住所を入力し、検索(虫眼鏡)ボタンをクリックします。

The screenshot shows the 'Hazard Map Portal Site' interface. At the top, there's a navigation bar with 'ハザードマップポータルサイト' and '身のまわりの災害リスクを調べる'. Below this, a notice dated 2025年10月3日 is visible. The main content area has two columns. The left column is titled '身のまわりの災害リスクを調べる' and contains a section '住所から探す' with a text input field containing '東京都港区新橋3-7-9' and a search button (magnifying glass icon). The right column is titled '地域のハザードマップを閲覧する' and contains a section 'わがまちハザードマップ'. Red arrows originate from the text in step 2, pointing to the search input field and the search button.

ハザードマップポータルサイト
身のまわりの災害リスクを調べる

※お知らせ
2025年10月3日 2023年10月3日から掲載していた大阪府 淀川水系 寝屋川流域（寝屋川・第二寝屋川・恩智川・平野川・平野川分水路・古川・楠根川・城北川）の浸水継続時間（想定最大規模）に誤りがあり、データを修正中のため、掲載を一時停止しています。
寝屋川流域の浸水継続時間（想定最大規模）については大阪府のページをご確認ください。

身のまわりの災害リスクを調べる
重ねるハザードマップ
洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示します。

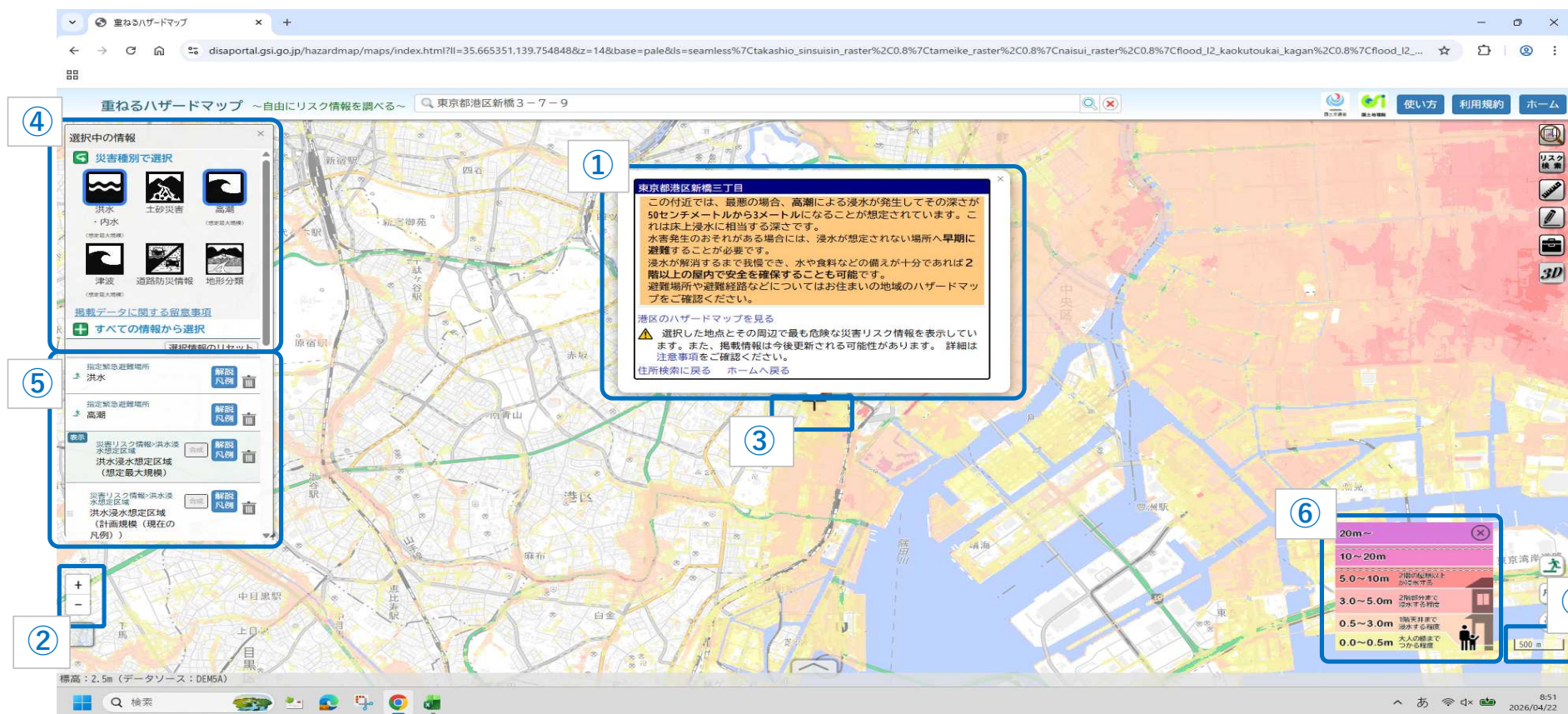
住所から探す 住所を入力することで、その地点の災害リスクを調べることができます
東京都港区新橋3-7-9 | 検索

現在地から探す 現在地から探す
新機能（災害リスク情報のテキスト表示）について

地域のハザードマップを閲覧する
わがまちハザードマップ
市町村が法令に基づき作成・公開したハザードマップへリンクします。

添付資料VI（別紙10）の作成方法2

① 入力した住所のハザードマップが表示されます。



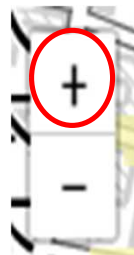
添付資料VI（別紙10）の作成方法3

2. ハザードマップの編集

- ① 防災情報は、申請住所のフラッグが隠れてしまうため、表示を消します。
表示の消し方は、マップ上の白地(防災情報がない場所)をクリックすると消えます。



- ② 地図のスケールを「1/100m」程度の縮尺にします。
スケールは、マップ左下の「＋－」ボタンをクリックすると縮尺が変わります。

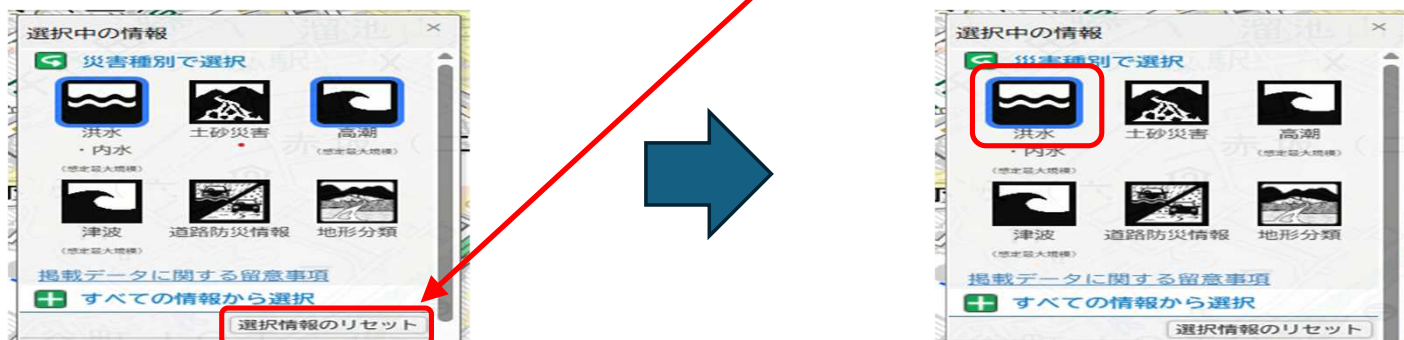


添付資料VI（別紙10）の作成方法4

- ③ フラッグの位置がハザードマップの中心からずれている場合、「+」の位置に合わせます。合わせ方は、マップの適当な位置を選択し、マウスの左ボタンを押したままドラッグすると、地図全体が動くので、フラッグを「+」の位置に合わせます。

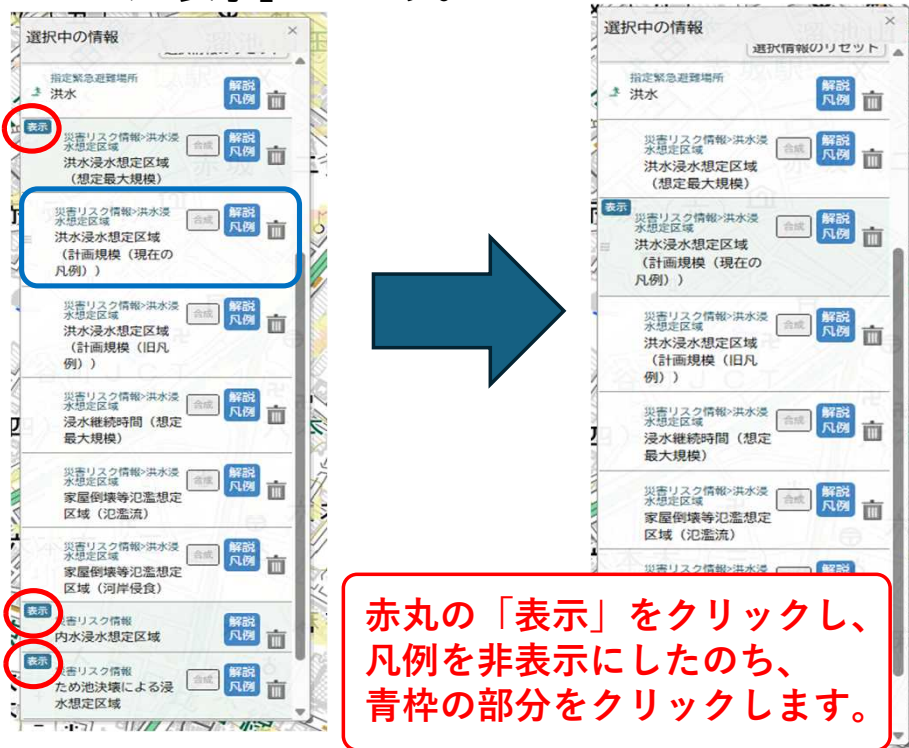


- ④ 災害情報を「洪水」だけにします。選択方法は、「選択情報のリセット」ボタンをクリック、その後、「洪水」の図をクリックします。

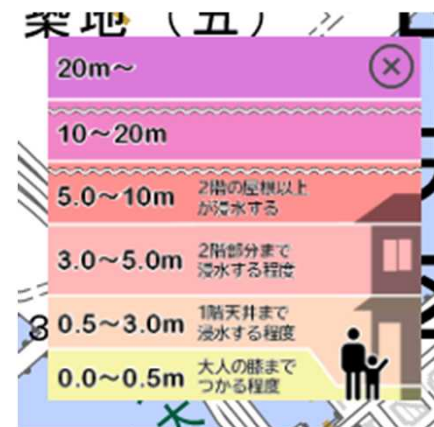


添付資料VI（別紙10）の作成方法5

- ⑤ 凡例の情報は「洪水浸水想定区域(計画規模(現在の凡例))」だけ表示するようにします。
操作方法は、凡例をクリックし、必要な情報だけ「表示」にします。



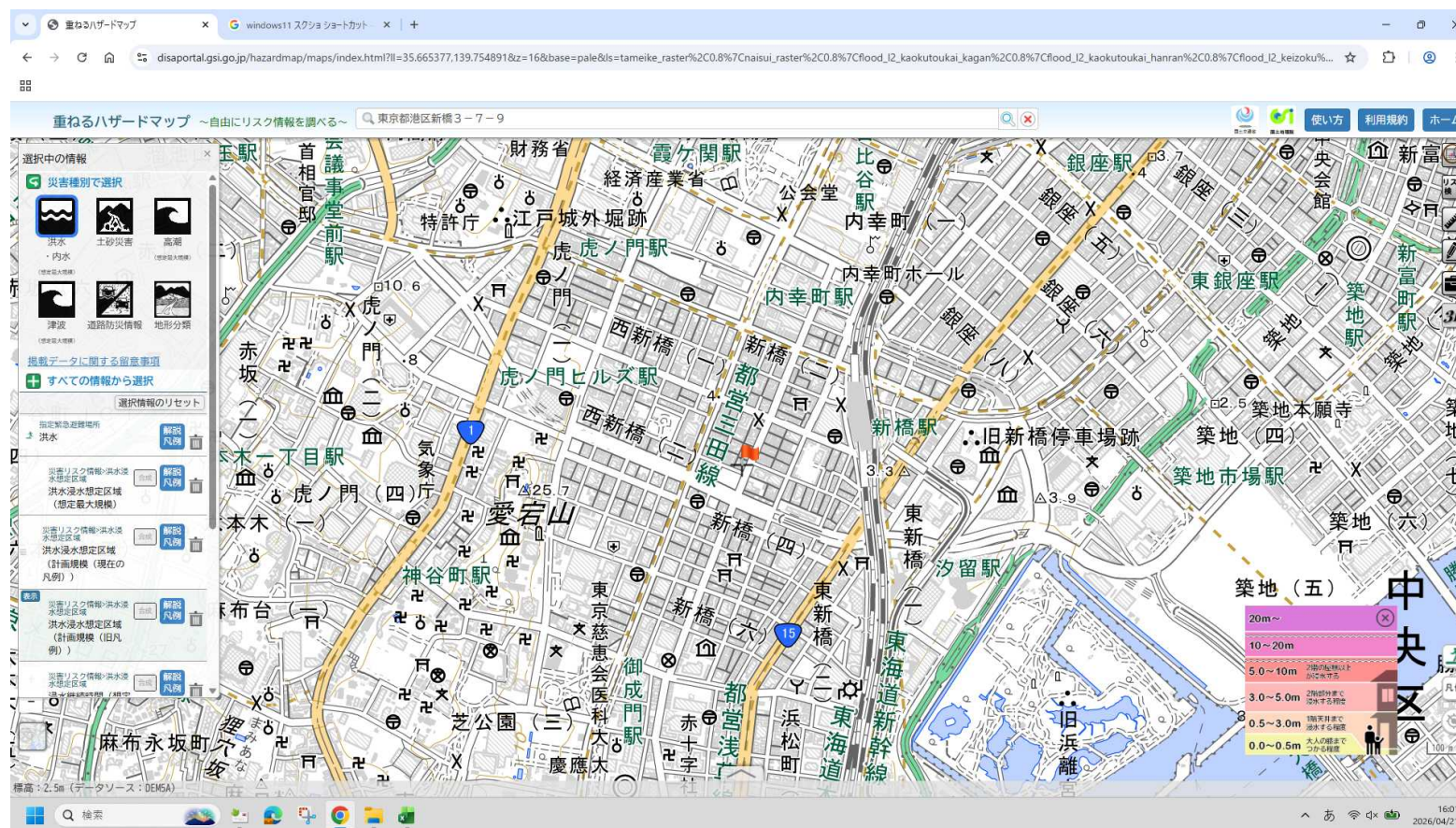
- ⑥ 凡例の確認。マップの右下に凡例が表示されていることを確認します。



交付申請時提出書類のイメージ

添付資料VI（別紙10）の作成方法6

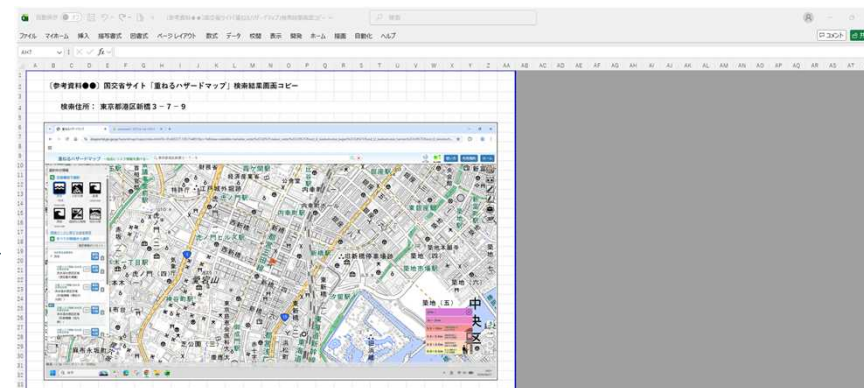
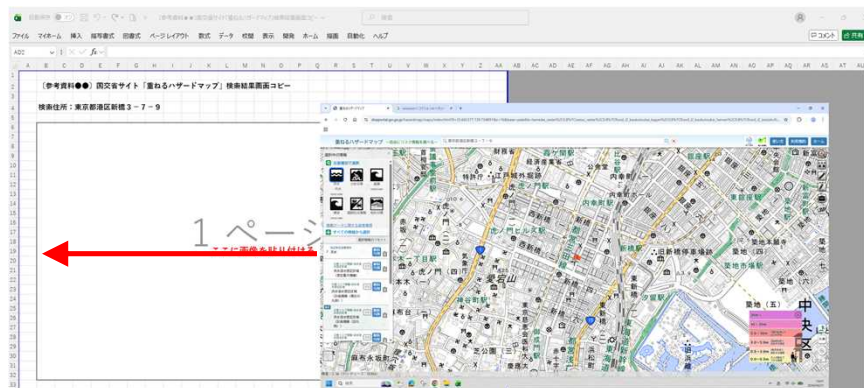
編集完了後のハザードマップ



添付資料VI（別紙10）の作成方法7

3. 参考資料への貼付方法

- ① 編集が完了したハザードマップを表示したまま、windowsキー+prt scキーを押し、スクリーンショットを撮影します。
※ ノートPC等、機種によっては、
fn+windowsキー+prt scを押します。
- ②（別紙10）を開き、スクリーンショットを貼付けます。
- ③ スクリーンショットが枠内に収まるように大きさと位置合わせを行い、「検索住所：」の隣のセルに申請住所を入力します。
- ④（別紙10）のシートをPDF化して保存し、申請資料として添付します。



添付資料Ⅶ 導管によるガス供給を受けていることを示す書類

必須

□(別紙11)
供給確認書
(ガス導管事業者、ガス小売事業者
によるもの)

※申請者がガス小売事業者を通じ
て入手。
建物前面道路の本支管および供給
管の圧力、材質が示された図面、既
設ガスメーター写真等を添付する
こと

添付資料Ⅷ その他書類

必要に応じて作成

リース、エネルギーサービスまたは
賃貸借等にて共同申請する場合

☐対象設備に関する
契約書のコピー(案
可)

☐ (別紙12)リース等
料金計算書(補助金分
が減額されていること
の証明)

☐賃貸借の場合、設備
の更新により契約金
額が増額されないこと
を証明できる書類

複数年事業で
申請する場合

☐ (別紙13)
事業継続誓約書

支払委託契約を
利用の場合

☐支払委託契約書
(案)の写し

必要に応じて作成

☐ (別紙16)
発注先選定理由書

☐ (別紙17)
(中小企業)賃金引上
げ取組(表明書)

☐ (別紙18)
ワーク・ライフ・ balan
ス等推進事業者(表
明書)

添付書類IX 交付申請時提出書類チェックリスト、目次

全て必須

☐ (別紙19)

交付申請 時提出書類
チェックリスト

☐ (別紙20)

目次

その他※審査にあたって、別途資料の提出をお願いする場合があります

以 上

《お問合せ先》

一般社団法人 都市ガス振興センター

〒105-0004 東京都港区新橋3-7-9 川辺ビル5階

TEL:03-6435-7692 【受付時間】9:00~12:00、13:00~17:20

※ 土・日・国民の祝日, 休日・5月1日・12月29日~1月4日を除く